

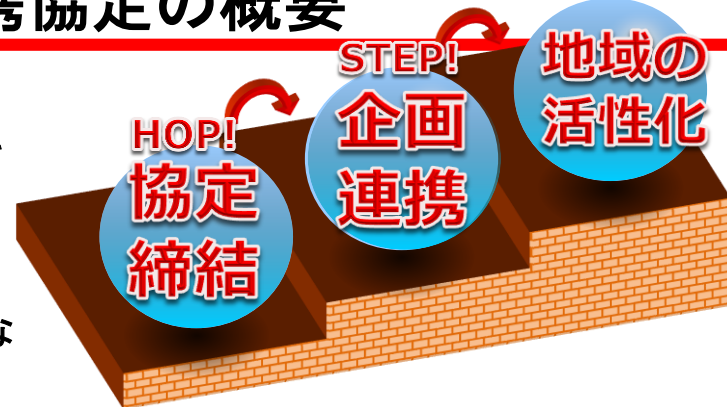
蔵王町と東北財務局との 地域活性化に関する包括連携協定の概要

目的

蔵王町と東北財務局が地域経済の持続的な発展に向けて相互に連携することにより、双方のネットワークと経営資源を有効に活用し、地域活性化、地方創生及び地域価値の向上を図ることを目的とする。

具体的 取組

今後、双方が連携し、地域活性化等に向けて、下記のような具体的な取組を協議・検討します。



包括連携協定の具体的な取組

地域活性化の推進に関する事項

◆ 地域経済活性化フォーラム(蔵王町)の開催

・蔵王町における地域経済の活性化や地方創生に関する下記課題解決に向けて、地域におけるメインプレイヤー(地方公共団体・地元経済団体・地域金融機関等)によるフォーラムを開催し、具体的な取組を実施する。

- ・滞在型観光や観光客増加に向けて
- ・「蔵王」、「遠刈田温泉」ブランドの価値向上について

◆ 金融フォーラムの開催

・地方創生における金融面での課題(起業創業促進や移住定住促進、交流人口増加)等の解決に向けて、近隣自治体と金融機関等が参加する「金融フォーラム」を継続的に開催する。

住民サービスの向上に関する事項

- ◆ 蔵王町からの求めに応じて、金融犯罪防止の注意喚起や財政及び金融経済教育の向上のための出前講座を行う。

大規模災害時における人的支援等に関する事項

◆ 人的支援

・蔵王町内で大規模な災害が発生し、蔵王町より職員派遣要請があった場合には、財務局は職員を派遣し事務や作業を支援する。

◆ 国有地の活用

・国有地の活用を通じて、蔵王町の被災者、復旧事業等を支援する。

その他、目的を達成するために必要と認められる事項

◆ 蔵王町主催イベント等への参画(ブース出展)

例:「蔵王町産業まつり」

- ◆ 内閣官房から講師を迎え、地方創生関係交付金の活用事例の紹介や申請手続き、或いは、「地域経済分析システム」の活用に向けた地方公共団体説明会を開催する。